

令和5年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(健康医療関連)

令和5年1月31日

大阪府

※令和4年12月23日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R5年度予算額 金額下段:R4年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>1. 新型コロナウイルス感染症関連 (1) 新型コロナウイルス感染症の対応をふまえた今後の感染症対策について ① 感染症法上の措置等に関する議論の推進 ② 感染拡大時に備えた病床や医療従事者等の確保 ③ 感染症対策を支える財政的支援 ④ 業務のICT化のさらなる推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> (1) 新型コロナウイルス感染症の対応をふまえた今後の感染症対策 ① 感染症法上の措置等に関する議論の推進 [全]97億円 ・新型コロナウイルスへの対応と次の感染症危機に備えた取組 ([全]110億円) ② 感染拡大時に備えた病床や医療従事者等の確保 [全]97億円 ・新型コロナウイルスへの対応と次の感染症危機に備えた取組 ([全]110億円) ③ 感染症対策を支える財政的支援(※令和4年度補正予算の状況) [全]1兆5,189億円 ・新型コロナ緊急包括支援交付金(医療分) ※配分額未確定 ④ 業務のICT化のさらなる推進 [全]5.3億円 ・電子カルテ情報の標準化の推進 ([全]5.9億円) (保健医療情報利活用推進関連事業)</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・R4.12月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」が成立。 ・新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、都道府県と医療機関との協定締結の仕組みや全ての医療機関に対して協議に応じる義務を課すなど、医療提供体制確保のための方策について、法律に規定された。 ・現行のコロナ対応においては、発熱外来の拡充や電話診療・オンライン診療の体制強化等の方針が示されているものの、すべての医療機関で診療・検査・治療を行う体制整備に向けた方針は示されていない。 ・R4.10月から「感染症サーベイランスシステム」が更改され、医療機関等が直接オンライン入力することにより発生届を提出することが可能となった。(ただし、新型コロナウイルス感染症については、感染状況が収束するまでHER-SYSでの対応を前提とし、現場負担を考慮した上で業務移行時期を判断。) ③ 感染症対策を支える財政的支援について ・緊急包括支援交付金については、令和4年度末まで実施期間が延長されることとなったが、令和5年度については対象事業、対象期間、経過措置など実施の詳細について何ら示されていない。</p>	<p>△</p>
<p>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保</p>	<p>◆令和4年度補正予算措置の状況 <厚生労働省> ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による支援 [全]1兆5,189億円 ※配分額未定 ・新型コロナワクチンの接種体制の確保 [全]7,526億円 ・新型コロナワクチンの確保 [全]4,750億円</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・令和4年12月13日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、今後の接種の在り方について検討が開始されたが、行政の関与のあり方含め、今後の方針は未だ示されていない。 ・4回目接種(第二期追加接種)対象者について、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者に拡充された。 ・ワクチンの安全性・有効性等の情報について、小児へのワクチン接種の情報も含め、ホームページやSNS等のメディアを通じた周知が行われているが、古い情報のまま更新されていないものがあるなど、科学的エビデンスに基づいた最新の情報をわかりやすく発信しているとはいえない。</p>	<p>△</p>
<p>(3) 国産ワクチンや治療薬の早期実用化</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> ・臨床研究・治験推進研究事業 [全]3.9億円 ([全]3.9億円) ・新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業 [全]21億円の内数 ([全]21億円の内数)</p> <p>◆令和4年度補正予算措置の状況 <厚生労働省> ・ウィズコロナの下での感染症危機管理体制強化のための有効な治療薬に関する研究開発 [全]58億円 ・国内外の感染症治療薬開発動向等調査事業 [全]84百万円</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・国産ワクチンや治療薬の実用化に関して、令和4年5月には医薬品医療機器等法において緊急承認制度が創設。同年11月には当該制度を適用し、初の国産経口治療薬が実用化された。</p>	<p>○</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>2. 保健医療体制等の確保 (1) 医療提供体制の整備 ① 地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 ② 地域医療構想の推進 ③ 医師等の確保 ④ 専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 ⑤ 訪問看護の安定的な供給体制の確保 ⑥ 医療安全管理のための体制確保 ⑦ 有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・拡充 ⑧ あはき業に関連する広告の見直し ⑨ 障がい者への医療提供の充実 ⑩ 統計調査及び申請・届出のオンライン化等 ⑪ 死因究明制度の充実等 ⑫ 外国人患者受入れ体制の推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省、デジタル庁> ① 地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 ・地域医療介護総合確保基金 [全]1,763億円 ([全]1,853億円) 医療分野[事]1,029億円 介護分野[事]734億円</p> <p>③ 医師等の確保(主なもの) [全]3.4億円 ([全]4.0億円) ・総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業 [全]1.7億円 ([全]1.9億円) ・専門医認定支援事業 [事]143億円 ([事]143億円) ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 [全]0.2億円 ([全]0.1億円) ・医療従事者勤務環境改善推進事業</p> <p>④ 専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 [全]7.6億円 ([全]7.1億円) ・特定行為に係る看護師の研修制度の推進</p> <p>⑦ 有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・拡充 [全]18億円 ([全]17億円) ・災害医療体制の推進</p> <p>⑩ 統計調査及び申請・届出のオンライン化等 [全]1.6億円 ([全]1億円) ・医療従事者届出システム構築・運用 [全]0.8億円 ・医師等国家資格のオンライン申請に係る調査</p> <p>⑪ 死因究明制度の充実等 [全]2.55億円 ([全]2.5億円) ・死因究明等の推進</p> <p>⑫ 外国人患者受入れ体制の推進 [全]11億円 ([全]11億円) ・外国人患者受入れ環境の整備</p> <p>◆予算項目以外の状況 ② 地域医療構想の推進 ・再編統合による新規開設の病院において、地域医療構想調整会議等の協議を踏まえ過剰な医療機能への転換の中止を都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない ・病床機能報告において、病院が「現状の病床機能」を選択する際、これまでの地域医療構想調整会議等の協議状況を踏まえた報告となるよう、国による病院への周知の徹底等の対応が行われていない また、地域医療構想調整会議等の協議を経ず、医療機関が過剰な病床機能に転換した場合に都道府県が医療法に基づき命令・要請できるような措置がされていない ・入院料毎に病床機能報告の報告基準が明確化されていない ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた医療機能分化・連携の議論を進めるためのNDBデータが提供されていない</p> <p>③ 医師等の確保 ○大都市における医師確保に向けた支援・医師臨床研修制度の見直し・新専門医制度の見直し ・医師偏在対策に伴う募集定員抑制の見直しは、現時点では行われていない。 ・シーリングの中断及び健康危機管理を考慮した見直しは行われていない。 ・連携プログラム枠確保について、地域貢献のあり方を見直しは行われていない。 ○医師確保計画の推進 ・地域枠について、令和6年度までは地域医療確保修学資金貸与の募集定員の増員(継続)は認められたが、令和7年度以降の募集定員の増員(継続)の可否は現時点で示されていない。</p> <p>④ 専門性の高い看護職業業務の補完体制整備 ・専門性の高い看護師業務の補完のための代替看護師の配置及び確保の具体的な支援等は示されていない。</p> <p>⑥ 医療安全管理のための体制確保 ・医療事故等が発生した際の医療機関による都道府県への報告業務義務にかかる法令等の整備については実現していない。</p>	<p>△</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>⑦有床診療所等へのスプリンクラー等設置に対する支援制度の継続・充実 ・概ね措置されているが、拡充については実現していない。</p> <p>⑧あはき業に関する広告の見直し ・有資格者がいる施術所情報表示の全国一律の措置については実現していない。</p> <p>⑨障がい者への医療提供の充実 ・医療機関へのホームヘルパーの派遣等、障がい者への医療提供の充実については、実現していない。</p> <p>⑩統計調査及び申請・届出のオンライン化等 ・令和6年に医師や看護師等の国家資格のオンラインシステムが運用開始予定。ただし、運用開始当初は紙申請との併用の可能性あり。 ・医師、歯科医師、薬剤師の届出については、医療機関等に勤務する医師等はR4年度からオンラインによる届出を導入。全面導入については、R6年度より開始予定。 ・保健師助産師看護師法、歯科衛生士法及び歯科技工士法に基づく届出については、R4年度からオンラインによる届出を導入。 ・その他の項目については実現していない。</p> <p>⑫外国人患者受入れ体制の推進 ・外国人患者受入れ環境整備等推進事業における対象経費の充実及び基準額・補助率の引き上げ、診療所等への対象拡大は図られていない。</p>	
<p>(2)救急医療体制等の充実・強化 ①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化 ②周産期・小児医療体制整備に係る財政支援の拡充等</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①救急・災害医療体制等の充実 [全]98億円の内数 ([全]86億円の内数)</p> <p>②周産期医療体制整備に係る財政支援の拡充等 [全]4.1億円 ([全]7.3億円) ・小児・周産期医療体制の確保</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①救急医療体制の継続的・安定的体制の確保及び啓発事業の強化 ・概ね措置されているが、救命救急センター運営事業に係る基準額の算定におけるただし書き(病院の収支が黒字の場合の1/2基準)の撤廃は図られていない。</p> <p>②周産期医療体制整備に係る財政支援の拡充等 ・産婦人科一次救急搬送体制の確保や周産期母子医療センターの整備等周産期医療の充実に資する国庫補助制度の拡充等は図られていない。</p>	△
<p>(3)災害医療体制等の充実・強化 ①災害時におけるライフラインの確保等 ②周産期母子医療センターの充実 ③耐震化の推進 ④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①災害医療体制の充実 [全]32億円</p> <p>②周産期母子医療センターの充実 [全]18億円 ([全]17億円)</p> <p>③耐震化の推進 [全]18億円 ([全]17億円)</p> <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化 災害拠点精神科病院等設備整備事業 [全]0.8億円</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①災害時におけるライフラインの確保等 ・耐震化推進のための補助基準額及び補助率の引き上げに関して触れられておらず、実現していない。 ・非常用自家発電設備及び給水設備事業の実施主体対象が一部拡充されたが、すべての医療機関が対象となっていない。</p> <p>②周産期母子医療センターの充実 ・周産期母子医療センターが災害拠点病院と同等の災害要件を満たすための財源措置や、災害時小児周産期リエゾンの養成等に係る財源措置は図られていない。</p> <p>③耐震化の推進 ・耐震化推進のための補助基準額及び補助率の引き上げに関して触れられておらず、実現していない。</p> <p>④災害時におけるこころのケア活動の充実・強化 ・自治体が長期継続的に行うこころのケア活動に関する指針の策定が行われず、必要な財源措置も十分に行われなかった。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>3. がん対策・循環器病予防など非感染性疾患(NCD)対策の推進 (1)がん対策の推進 ①受動喫煙防止対策の充実 ②健康増進事業の充実 ③がん対策推進基本計画に沿った積極的な事業実施 ④市町村のがん検診への支援の充実 ⑤がん診療連携拠点病院の整備促進 ⑥がん登録の充実 ⑦小児・AYA世代のがん患者に対する支援の充実 ⑧肝炎・肝がん総合対策の推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①受動喫煙防止対策の充実 [全]5.7億円 ([全]14億) ・受動喫煙対策に関する普及啓発(国実施) ・受動喫煙対策に関する普及啓発・相談対応(地方実施)</p> <p>②健康増進事業の充実 [全]14億円 ([全]14億円) ・健康増進事業</p> <p>③～⑧がん対策 [全]14.2億円 ([全]14.6億円) ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 [全]29.8億円 ([全]30.0億円) ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 [全]1.3億円 ([全]1.3億円) ・都道府県健康対策推進事業費(がん登録部分) [全]11.0億円 ([全]11.3億円) ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 [全]170.1億円 ([全]172.6億円) ・肝炎対策</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①受動喫煙防止対策の充実 ・「指導・監視体制整備費用として、道府県の標準団体(人口170万人)当たり1名に相当する地方財政措置」、「屋外分煙施設整備経費は特別交付税の算定基礎」とされているが、令和5年度の取扱いは示されていない。</p> <p>③～⑧がん対策 ・「がん検診実施のための指針」に沿ったがん検診の提供体制確保のための支援策の拡充や市町村の実情に応じた制度設計及び確実な地方交付税措置など、十分な措置がなされていない。</p> <p>・肝炎対策に係る事業の全額国庫負担は、実現していない。</p> <p>・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成要件の拡大は実現していない。</p> <p>・初回精密検査費用助成の対象拡大は実現していない。</p> <p>・定期検査費用助成の所得制限撤廃及び対象拡大は実現していない。</p> <p>・がん治療医と生殖専門医の医療連携体制構築の支援、がん・生殖医療に関わる医療従事者の育成支援が十分になされていない。</p> <p>・妊孕性温存治療の保険適用の措置が実現していない。</p>	△
<p>(2)循環器病対策の推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> [全]45億円 ([全]45億円) 循環器病対策の総合的な推進</p> <p>◆予算項目以外の状況 令和2年に策定された循環器病対策推進基本計画に基づき、都道府県循環器病対策推進計画の改定や事業推進への必要な措置が概ねなされている。</p>	○
<p>(3)次世代ヘルスケアの推進</p>	<p>◆予算措置の状況 <デジタル庁、経済産業省></p> <p>・情報システムの整備・運用に関する経費 [全]4,811.9億円 ([全]4,600.5億円) ・ヘルスケア産業基盤高度化推進事業 [全]8.8億円 (新規)</p> <p>◆予算項目以外の状況 アスマイルとマイナポータル等との連携への財政支援については、措置されていない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>4. 地域保健・感染症対策の充実・強化 (1) 地域保健施策の推進 ① 難病法に基づく医療費助成制度の充実 ② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ③ 難病患者の支援体制の充実 ④ 難病法に基づく事務の移管の検討 ⑤ 診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 ⑥ アレルギー疾患対策の充実 ⑦ 原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 ⑧ 骨髄移植事業の充実 ⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進 ⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 ⑪ 旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度のかかる周知・広報における合理的配慮 ⑫ アスベストによる健康被害の救済</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚労省・環境省> ① 難病法に基づく医療費助成制度の充実 ・医療費助成の実施 [全]1,276億円 ([全]1,250億円) ・難病・小児慢性特定疾病に関する調査・研究などの推進 [全]119億円 ([全]113億円) ② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 [全]183億円 ([全]179億円) ③ 難病患者の支援体制の充実 [全]12億円 ([全]12億円) ・難病患者の社会参加と難病に対する国民の理解の促進のための施策の充実 <<R5予算案の概要 健康局8(2)>> [全]8.7億円 ・難病の医療提供体制の構築 [全]9.5億円 <<R5予算案の概要 健康局8(3)>> ④ 難病法に基づく事務の移管の検討 予算措置なし ⑤ 診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 [全]9.9億円 ([全]9.6億円) ⑥ アレルギー疾患対策の充実 ・リウマチ・アレルギー対策 <<R5予算案の概要 健康局13>> ⑦ 原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 [全]24億円 ([全]24億円) ⑧ 骨髄移植事業の充実 ・造血幹細胞移植の推進<<R5予算案の概要 健康局10(1)>> [全]4.5億円 ([全]12億円) ⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進 ・不育症検査への助成 [全]9.5億円 ([全]9.2億円) ・不妊症・不育症に対する相談支援等 [全]9.5億円 ([全]9.2億円) ⑩ 思いがけない妊娠の際の相談体制の充実 [全]3.9億円 ([全]3.9億円) ⑪ 旧優生保護法一時金支給等に関する法改正及び制度のかかる周知・広報における合理的配慮 [全]1.6億円 ([全]1.6億円) ⑫ アスベストによる健康被害の救済 ・石綿読影の精度確保等調査事業</p>	<p>△</p>
	<p>◆予算項目以外の状況 ① 難病法に基づく医療費助成制度の充実 ・重症度分類等の見直しについて、第69回厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会・第51回社会保障審議会児童部会小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会(合同開催)において、R5年度に一部疾病の診断基準等の改正を予定するとの方向性が示された。 ② 小児慢性特定疾病医療費助成制度の充実 ・患児の治療状態や疾患群ごとの治療実態を踏まえた基準に関する変更等は、実現していない。 ④ 難病法に基づく事務の移管の検討 ・R元年度に中核市への事務移管について検討されていたが、当面、現状が望ましいとの結論が出され実現していない。 ⑤ 診断・治療方法が確立していない脳脊髄液減少症等の疾患やいわゆる「香害」に係る対策の充実 ・H28年1月、中央社会保険医療協議会において、脳脊髄液減少症の治療に有効とされる「ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)」について、H28年度からの保険適用が承認されたが、診断指針・治療法確立のための更なる研究の促進については、実現していない。 ・柔軟剤等の香りで、頭痛や吐き気など様々な症状を発する、いわゆる「香害」については、国の調査研究報告では、発症メカニズム等に未解明な部分が多く、治療法が未確立(対処療法)である。現在も引き続き厚生労働科学研究として研究が進められているが、診断指針及び治療法の確立等には至っていない。 ⑦ 原爆被爆者に対する支援事業等への必要な措置の実施 ・訪問介護利用被爆者助成事業における所得制限の廃止については、実現していない。 ⑧ 骨髄移植事業の充実 ・骨髄等の提供率のさらなる向上を図るため、ドナー登録の普及にあわせ、国におけるドナーの休業補償制度の創設等、提供率の向上につながる施策が実現していない。 ⑨ 不妊等に関する総合的施策の推進 ・令和4年12月1日以降に実施する「流産産検体を用いた遺伝子検査(次世代シーケンサーを用いた流産産絨毛・胎児組織染色体検査)」が新たに助成の対象検査となった。</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(2)感染症対策の充実・強化</p> <p>①新型インフルエンザ対策の充実・強化</p> <p>②予防接種法に基づく定期予防接種の充実</p> <p>③結核医療体制維持のための支援</p> <p>④感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>②HPVワクチンに関する相談支援の充実 [全]1.4億円</p> <p>・HPV感染症に関し、十分な相談支援体制や医療体制を築くことを目的とした拠点病院の支援事業等</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>②予防接種法に基づく定期予防接種の充実</p> <p>・HPVワクチンについて、R5年4月から、9価ワクチンが定期接種化されることが決定された。</p> <p>・予防接種後健康状況調査について、Webでの調査回答が実現した。</p> <p>③結核医療体制維持のための支援</p> <p>・R5年度予算では措置されていない。</p> <p>④感染症指定医療機関の運営に対する支援の充実</p> <p>・R5年度予算では措置されていない。</p>	△
<p>5.「こころの健康問題」への対策</p> <p>(1)精神保健施策の推進</p> <p>①精神障がい者の退院後支援の適切な運用</p> <p>②精神保健福祉法改正に伴う医療保護入院等の運用の見直し</p> <p>③精神科救急医療体制整備事業の予算確保</p> <p>④精神障がい者の合併症治療の充実</p> <p>⑤認知症治療における地域連携の充実</p> <p>⑥精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>③精神科救急医療体制整備事業の予算確保 [全]18億円 ([全]17億円)</p> <p>・精神科救急医療体制の整備</p> <p>④精神障がい者の合併症治療の充実 [全]7.6億円 ([全]8億円)</p> <p>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>⑤認知症治療における地域連携の充実 [全]13億円 ([全]13億円)</p> <p>・認知症疾患医療センター運営事業</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①精神障がい者の退院後支援の適切な運用</p> <p>・精神障がい者の退院後支援に関する課題把握とガイドラインの改善は行われなかった。</p> <p>②精神保健福祉法改正に伴う医療保護入院等の運用の見直し</p> <p>・医療保護入院等の運用に係る必要な財源措置なども行われなかった。</p> <p>④精神障がい者の合併症治療の充実</p> <p>・精神障がい者の身体合併症治療に関する項目は改善がなされなかった。</p> <p>⑤認知症治療における地域連携の充実</p> <p>・認知症疾患医療センターについて、必要な評価基準や評価方法などが示されなかった。</p> <p>⑥精神科医療機関における虐待の防止に係る取組み</p> <p>・令和6年の精神保健福祉法改正に向けて、虐待の通報にかかるガイドラインが国から発出される予定である。</p>	△
<p>(2)自殺対策の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>・地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進 [全]30億円 ([全]29億円)</p> <p>◆令和4年度補正予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた自殺防止対策の強化 [全]59億円の内数 (新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・自殺の実態解明に関して、新型コロナウイルス感染症拡大による影響について確定的なことは示されていない。</p> <p>・地域自殺対策強化交付金については予算額は増額されたものの、補助率等は十分に検討されたとは言えず、都道府県が行う自殺対策に必要な財源措置が十分に行われなかった。</p>	△
<p>(3)依存症対策及び薬物乱用防止対策の充実</p> <p>①依存症患者受入医療体制の充実</p> <p>②ギャンブル等依存症対策の充実・強化</p> <p>③危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①②依存症対策の推進 [全]8.5億円 ([全]9.5億円)</p> <p>②地域生活支援事業等補助金 [全]507億円の内数 ([全]506億円の内数)</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①依存症患者受入医療体制の充実 ・依存症患者受入医療体制の充実に向けた、依存症専門医療機関とその他の医療機関の連携強化のための診療報酬加算の議論が進まなかった。</p> <p>②ギャンブル等依存症対策の充実・強化 ・ギャンブル等依存症対策の充実・強化に向けて、人材育成のための研修などは引き続き実施されるが、オンラインカジノについての実態把握など対策の強化としては十分に行われなかった。</p> <p>③危険ドラッグをはじめとする薬物乱用防止対策の充実 ・危険ドラッグ撲滅に向けての取組みの結果、危険ドラッグを販売する店舗は、全国的に壊滅したが、今なお、インターネットによる危険ドラッグ販売が見られるなど、潜在化に対する十分な措置が取られていない。</p>	△
<p>6. 保健ガバナンスの強化 (1)都道府県の保健ガバナンスの強化に向けた支援の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省> ・国保・後期高齢者ヘルスサポート事業 [全]3.80億円 ([全]4.33億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況 ・保健事業の円滑な実施にあたっては、国が進めるデータヘルスの方針等に基づく施策については研修会を実施する等、丁寧な説明が必要。 ・都道府県に新たな役割を求める場合は、十分な事前協議、財源措置、及びデータ提供等を通じた技術支援が必要。</p>	△
<p>(2)国民健康保険制度改革等 ①持続可能な制度の構築 ②保険者努力支援制度等の見直し ③後期高齢者医療制度の充実 ④新型コロナウイルス感染症対策に関連する国民健康保険料負担抑制のための財政支援</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <p>①持続可能な制度の構築 ・低所得者対策の強化(社会保障の充実) [全]832億円 ([全]832億円) ・財政調整機能の強化(社会保障の充実) [全]800億円 ([全]800億円)</p> <p>②保険者努力支援制度の見直し ・保険者努力支援制度(社会保障の充実) [全]1,212億円 ([全]1,412億円)</p> <p>③後期高齢者医療制度の充実 ・後期高齢者医療制度関係経費 [全]5兆7,696億円 ([全]5兆5,535億円)</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策に関連する国民健康保険料負担抑制のための財政支援 ・国民健康保険事業の健全な運営の確保 [全]250億円</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①持続可能な制度の構築 ・改正国民健康保険法に基づき、H30年度から都道府県が市町村とともに府内市町村国保を運営。 ・国民健康保険の構造的課題に対応するため、国において万全の財政措置が必要。</p> <p>②保険者努力支援制度の見直し ・予防・健康づくり事業の経年的な実施を行うため、引き続き要件緩和が必要。 ・実施状況により評価する指標については、新型コロナウイルス感染症の影響を一定考慮した基準及び評価となっている。</p> <p>③後期高齢者医療制度の充実 ・後期高齢者医療被保険者における低所得者の均等割軽減特例制度及び窓口負担における2割負担の導入について、丁寧な説明や広報周知が必要。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症対策に関連する国民健康保険料負担抑制のための財政支援 ・令和5年度予算では措置されていない。 ・平成29年度に措置された財政安定化基金(特例基金)の残額330億円のうち、保険者努力支援制度の事業費分・事業費連動分に充てる80億円を除く250億円について、令和5年度の各都道府県の国保特会に繰り入れて活用できることとなった。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(3)柔道整復及びあん摩マッサージ・はり・きゅう施術療養費の適正化	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復療養費の審査基準等の設定については、基準の更なる明確化に向け、国において収集した判断に迷う個別事例を今後、整理・公表していく予定としており、現在、国において検討中。 ・支給額の見直し、療養費適正化への交付金の対象、権限の法制化については、特段の動きは見受けられない。 	△
<p>7. 安全で安心な日常生活を支える公衆衛生の向上</p> <p>(1)食品の安全性確保策の充実等</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等 [全]4.3億円 ([全]5.1億円) <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引書の様式集は配布されているが、継続的に記録等ができる帳票を載せた手引書の簡易版は配布されていない。 ・令和5年1月及び2月に自治体職員向けのHACCP導入・指導者養成研修が実施される予定。 ・自動車により複数の自治体にまたがって営業を行う場合、「関係自治体間で調整がなされている場合は、主たる営業所等所在地を管轄する1つの自治体等の許可のみで差し支えない」旨の通知は発出されているが、違反判明時の処分や罰則の適用等に関する法整備がなされていない。 ・食品衛生申請等システムについて、一部連携機能など改善がみられたが、行政側の操作性の向上など引き続き対応いただきたい。 	△
<p>(2)水道の広域化及び水道・浄化槽整備の推進</p> <p>①水道事業の広域化に係る交付金制度の拡充等</p> <p>②水道施設の更新等の推進</p> <p>③水道事業において区域外給水を行う場合の手続き等の弾力的運用や簡素化</p> <p>④公共浄化槽等整備推進事業(市町村設置型合併処理浄化槽)の充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省①～③><環境省④></p> <p>①～③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強靱・安全・持続可能な水道の構築 (他府省分を含む) [全]372億円 ([全]387億円) <p>④循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)</p> <p>[全]86億円 ([全]86億円)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>①～③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の広域化にかかる交付金制度に対する要望について、採択要件等の緩和、対象施設等の拡大等制度の拡充は行われていない。 ・施設の共同化に伴う財産処分について、柔軟な対応は行われていない。 ・水道事業において区域外給水を行う場合の手続き等の弾力的運用や簡素化は行われていない。 <p>④公共浄化槽等整備推進事業に対する要望について、国庫補助率の引き上げ、維持管理費用の財源措置は講じられていない。</p>	×
(3)火葬場更新に係る市町村への補助制度の創設等	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場については、耐震化や超高齢化社会の到来による火葬件数の増加に対応するため、多くの施設で増改築を行う必要が生じているが、設置者である市町村にとって極めて大きな財政負担となっていることから、今後も適切な火葬業務を継続するためにも国における財政的支援は必要。 	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
(4)新型コロナウイルス感染症等によりお亡くなりになった遺体の円滑な火葬	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係する医療機関や市町村(火葬担当部局)においては、事例の積み重ねや厚生労働省事務連絡(R3年6月14日付、「死亡診断書のみならず、医療機関に対し当該患者の感染性の有無等について確認した上で判断すること」(一部抜粋))などで、個々での連携及び運用により大きな混乱はなく火葬が実施されているものの、死亡診断書等に、感染の恐れの有無を記載する専用の欄等を設けるなどの根本的な対策までには至っておらず、関係機関間で確認を行うなどの負担が続いている。 なお、現在厚生労働省では、最近の知見を踏まえて、新型コロナウイルス感染症等によりお亡くなりになったご遺体の火葬等に関する取扱いのガイドラインについて、改訂作業を行っている。 	
(5)かかりつけ薬剤師・薬局の推進	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの進展等を踏まえた薬局機能の高度化推進事業 [全] 0.62億円 <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 国による第8次医療計画等に関する検討会の「意見のとりまとめ」において、地域連携薬局については、令和3年度に制度が開始されたばかりであり、都道府県によって認定状況に差があるため、地域連携薬局の在宅医療への貢献について、今後調査を進めることとし、その結果も踏まえて、取組を検討するという方向性が示された。 	○
(6)後発医薬品の安定供給の確保	<p>◆予算措置の状況 <厚生労働省></p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品安定供給支援事業 [全] 0.1億円 ([全]0.5億円) 医療用医薬品供給情報緊急調査事業 [全] 0.15億円 <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本製薬団体連合会が公表した「医薬品供給状況にかかる調査(2022年11月)」によると、後発医薬品を中心に多くの医薬品で供給不安が続いているが、国において「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」で医薬品の安定供給確保に向けた議論が行われている。 	△